

平成22年12月

三次市行財政改革推進計画

(後期計画 平成20年度～平成22年度)

検 証



三次市

後期計画 目次

取組内容

頁数

1 透明な市政と市民協働の地域づくり	
徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供	
ア 徹底した情報開示と情報提供.....	1
イ 市民との対話の場の拡充.....	2
市民と行政の協働による地域づくり	
ア まち・ゆめ基本条例の普及・啓発.....	3
イ 住民自治組織，NPO，ボランティア組織の支援・育成.....	4
監査機能の強化	
ア 監査機能の強化.....	5
2 民間活力の活用と役割分担	
事務事業の民間委託等の推進（アウトソーシング）	
ア 保育所運営.....	6
イ 学校給食業務.....	7
ウ チャイルドシート貸出事業.....	8
エ 広島県美術展三次会場巡回展.....	9
オ レセプト点検業務.....	10
カ 一般廃棄物収集業務.....	11
キ 道路維持管理業務.....	12
ク 汚泥処理施設等の維持管理業務.....	13
ケ 給水装置工事に伴う業務.....	14
コ 排水設備確認申請事務.....	15
サ 農業集落排水事業施工管理業務.....	16
シ 市税・国保税催告業務.....	17
ス トータル収納導入.....	18
セ 納税通知書封入作業.....	19
ソ 中央材料室及び手術室補助業務.....	20
民間経営手法の導入等の推進	
ア グループホーム等の公設民営の推進.....	21
市民の多様な力の活用	
ア 人材バンク登録制度.....	22
イ 市民参加による道路美化の推進.....	23
ウ 市民参加による川の再生.....	24
エ さと山再生プロジェクト.....	25
3 スリムで自立した組織づくり	
組織・機構の再構築	
ア 組織・機構の見直し.....	26
イ 農業委員の役割・組織のあり方の検討.....	27
適正な定員管理の推進	
ア 職員の削減.....	28
事務処理の改善	
ア 基幹業務システム管理コスト削減.....	29
イ 文書管理システム，電子決裁システムの活用.....	30
ウ 事務の集中化.....	31
エ 選挙事務の執行体制の見直し.....	32
オ 総合窓口機能と支所機能の充実.....	33
事務・権限移譲の推進	
ア 事務・権限移譲によるワンストップサービスの向上.....	34
行政と地域の情報化の推進	
ア C A T Vの整備推進.....	35
イ 電子申請，公共施設予約システムの利用拡大.....	36
公社等の見直し	
ア 三次市土地開発公社.....	37
イ 三次市社会福祉協議会.....	38

ウ 三次市観光協会.....	39
エ 三次市農業支援センター.....	40
オ 三次市土地改良区.....	41
4 職員の人材活用と組織風土改革	
職員の意識改革	
ア 職員の意識改革.....	42
組織風土改革	
ア 職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり.....	43
人材育成の充実強化	
人材活用の充実強化	
ア 人材育成の充実強化.....	44
給与の適正化の推進	
ア 給与等適正化と人事評価制度の導入.....	45
福利厚生事業と職員の健康管理	
ア メンタルヘルス対策の充実.....	46
5 公共施設の徹底活用(ファシリティマネジメント)	
公共施設の活用改革	
トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用	
使用料の見直し	
ア 公共施設の徹底活用.....	47
6 使いみちの厳選	
行政評価による事務事業の見直し	
ア 行政評価による事務事業の見直し.....	48
投資的経費の選択と集中	
ア 計画事業の選択と集中.....	49
イ 子育て支援策の充実.....	50
ウ 学力向上の推進.....	51
枠配分予算編成（自己決定・自己責任型予算編成）への転換	
ア 枠配分予算編成方式の完全実施.....	52
7 自主・自立の財政基盤づくり	
市単独補助金の適正化	
ア 単独補助金の適正化.....	53
市税や使用料等の確保	
ア 債権確保対策の推進（収納率の向上）.....	54
イ 市有財産の効率的活用.....	55
経常的経費の節減	
ア 経常経費の節減.....	56
長期債務の適正化	
ア 財政健全化の徹底.....	57
財政状況の公表	
ア 財政状況の公表.....	58
市立病院事業経営の健全化	
ア 中期経営健全化計画に基づく院内業務の簡素・効率化.....	59
上下水道事業経営の健全化	
ア 上水道事業経営の健全化.....	60
イ 簡易水道事業経営の健全化.....	61
ウ 下水道事業経営の健全化.....	62

1 透明な市政と市民協働の地域づくり 徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供
 ア 徹底した情報開示と情報提供

計 画	主管課	総務課・秘書広報課					
	内容	市民に徹底した情報開示と積極的な情報提供を行い、よりわかりやすく信頼される市役所をめざす。					
	平成22年度までの目標	各種媒体を活用し、あらゆる情報を分かりやすく市民に提供・開示する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17～19年度 情報開示基準の策定 平成18年度～ ・CATVや広報紙、インターネットを活用した情報提供及び情報開示 ・ホームページのリアルタイム更新 ・情報開示職員研修(2回/年)					
	効果	市政の透明化 信頼される市役所の実現					
	効果額(単位:千円)人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		基準策定・実施			見直し・実施		
		●			●		
実 績		情報開示・ホームページリアルタイム更新			●		
		職員研修			●		
		●			●		
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	前期取組に引き続き、市民にわかりやすく徹底した情報提供、情報開示を目指し取組を進めた。 ・広報紙やCATV番組の作成においては、市政情報に焦点を絞り情報を提供 ・CATVや広報紙、インターネットを活用した情報提供及び情報開示 ・ホームページのリアルタイム更新 ・情報開示基準に基づいた、徹底した情報の開示 ・広報担当職員の研修会(説明会)を実施					
	検 証	達成					


1 透明な市政と市民協働の地域づくり 徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供
 1 市民との対話の場の拡充

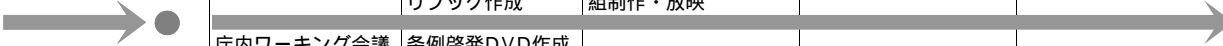
計 画	主管課	秘書広報課					
	内容	市政懇談会や地域懇談会を充実し、市民との対話の場を拡充するとともに出前講座を行い、市政について説明を行う。					
	平成22年度までの目標	情報開示の透明性や公平性を徹底し、市民との対話の市政を推進する。					
	平成22年度までの具体的取組等	まちづくりへの夢や理念を語る懇談重視の市政懇談会の実施 平成17年度～出前講座の開始 平成20年度～「対話の日」により、団体または個人と市長が面会し対話をすることで、開かれた市政を実行する 平成20年度～「市民のポスト」を設置し、市民の皆さまからの市政に対する意見や、まちづくりに対する提案などを聞く					
	効果	市民と行政との協働のまちづくりの推進 市民が主役のまちづくりの推進					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
	前期取組			後期スケジュール			
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	タウンミーティング	●—————→			●	—————→	
	出前講座	●—————→			●	—————→	

実 績	タウンミーティング	●—————→			●	—————→		●	—————→	
	出前講座	●—————→			●	—————→		●	—————→	
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	まちづくりへの夢や理念を語る懇談重視の市政懇談会の実施 平成20年度～「対話の日」により、団体または個人と市長が面会し対話をすることで、開かれた市政を実行 平成20年度～「市民のポスト」を設置し、市民の皆さまからの市政に対する意見や、まちづくりに対する提案などを聞いた。 平成22年度～市政懇談会は、各地域ごとの課題やテーマを決め、それに基づき懇談を進めた。また、市側の説明時間を短縮し、懇談時間を増やした。								

検 証	達成
--------	----

1 透明な市政と市民協働の地域づくり 市民と行政の協働による地域づくり
 ア まち・ゆめ基本条例の普及・啓発

計 画	主管課	地域振興課					
	内容	まち・ゆめ基本条例の普及・啓発に取り組む。協働のまちづくりを推進するツールの作成と仕組みづくりを進める。					
	平成22年度までの目標	条例に基づき、協働のまちづくりを推進する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年3月 「三次市まち・ゆめ基本条例」制定 平成19年3月 「まち・ゆめハンドブック」作成、各戸配付 平成20年3月 「キッズ版まちづくりブック」作成、市内小中学生配付 平成20年3月 条例啓発DVD作成 平成20年度 まちづくり事例集の番組制作・放映 平成21年度 条例の見直し検討					
	効果	市民と行政の協働のまちづくりの推進					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		条例案提出・制定	市民啓発ブック作成	キッズ版まちづくりブック作成	まちづくり事例集の番組制作・放映	条例の見直し検討	
		地域懇談会、市民フォーラム等の開催 	庁内ワーキング会議の開催 まちづくりワークショップの開催	条例啓発DVD作成			

実 績	条例案提出・制定  地域懇談会、市民フォーラム等の開催	市民啓発ブック作成	キッズ版まちづくりブック作成	まちづくり事例集の番組制作・放映	条例の見直し検討	
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。) まちづくり事例集の改定 条例啓発番組(DVD)の作成 キッズ版まちづくりブック(まち・ゆめMOOK)増刷 条例検証委員会による条例見直しの検討と市長への報告 新規採用職員への研修実施					

検 証	一部達成
	今後の方向性 啓発ツールを充実し、徐々に条例の理念が浸透してきており、役割分担によるまちづくりが進みつつあり、引き続き協働のまちづくりの推進を図る。

1 透明な市政と市民協働の地域づくり 市民と行政の協働による地域づくり
 イ 住民自治組織，NPO，ボランティア組織の支援・育成

計 画	主管課	地域振興課					
	内容	住民自治組織，NPO，ボランティア組織と地域リーダーの支援・育成を行う。					
	平成22年度までの目標	地域まちづくりビジョンに基づく，特色あるまちづくりを支援する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 地域まちづくりビジョンの策定 平成18年度 まちづくり交流プラザの機能の充実 平成18年度 新たなボランティア団体の組織化（目標年1団体） 平成19年度 NPO法人設立支援（1団体）					
	効果	公益の増進					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		ビジョンの策定	ビジョンに基づいた取組支援	取組支援	取組支援	取組支援	取組支援

実 績		ビジョンの策定 ビジョンに基づいた取組支援 取組支援 取組支援 取組支援 取組支援
	取組・効果・効果額（H20～22年度）（見込みを含む。）	地域まちづくりビジョンの実現に向け，財的・人的支援の充実により，主体的なまちづくりを推進することができた。 三次市住民自治組織連合会役職員を対象とした研修の実施 三次市まちづくり推進支援事業による特色あるまちづくりの支援（21年度：11,000千円） まちづくり研修会の開催 NPO設立支援(21年度：1団体) まちづくり交流プラザ使用団体 7団体

検 証	達成
--------	----

1 透明な市政と市民協働の地域づくり 監査機能の強化
 7 監査機能の強化

計 画	主管課	監査事務局					
	内容	監査機能の透明性・信頼性・実効性を高める。					
	平成22年度までの目標	監査機能を強化し行政の透明性・信頼性を向上する。決算審査意見書,監査計画,監査結果をホームページに掲載する。工事監査について,外部の専門家へ業務委託を行う。					
	平成22年度までの具体的取組等	行政監査及び市出資法人の監査の強化を図る。また,外部監査制度を含めた監査制度の概要及び監査結果を広報紙やホームページに掲載する。 平成17年度～ 外部監査制度の導入 平成19年度～ 決算審査意見書,監査計画,監査結果を市ホームページに掲載 工事監査の業務委託					
	効果	透明性・信頼性の向上 監査機能の強化					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	外部監査制度の導入	●—————→					
			監査制度, 監査結果を広報紙・ホームページへ掲載	決算審査意見書, 監査計画をホームページへ掲載 工事監査を外部の専門家へ業務委託	●—————→ ●—————→		

実 績	外部監査制度の導入	●—————→				
		監査制度, 監査結果を広報紙・ホームページへ掲載	決算審査意見書, 監査計画をホームページへ掲載 工事監査を外部の専門家へ業務委託	●—————→ ●—————→		
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	・外部監査請求及び要求に対応するための経費の予算化 ・決算審査意見書, 監査計画, 監査結果を市ホームページに掲載 ・工事監査の業務委託を実施 監査結果等をホームページへ掲載することによる透明性・信頼性の向上, また, 工事監査の委託実施による専門的な観点からの監査により, 監査機能の強化につながった。				

検 証	達成
--------	----

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 7 保育所運営

計 画	主管課	保育課					
	内容	保育所運営の民間委託を推進する。					
	平成22年度までの目標	東光保育所を民間委託する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成20年度 東光保育所の民間委託 検証をする中で、将来の方向性を打ち出す					
	効果	民間活力の活用 保育サービスの多様化					
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 2,234 平成21年度 26,948					
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		準備・検討			実施	検証	検証
実 績							
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	東光保育所の民間委託(平成20年9月から委託実施) 民営の検証を含めた保護者アンケートの実施(平成21年12月) 平成20年度効果額 967千円(平成19年度委託関連運営費 - (平成20年度委託料 + 市支払い委託関連費用)) 平成21年度効果額 30,033千円(平成19年度委託関連運営費 - 平成21年度委託料)					
検 証	一部達成						
	今後の方向性 本年度、保育所運営の検討委員会を設立し、今年度中にはアンケート結果等を基にして方向性等を審議する。						

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 1 学校給食業務

計 画	主管課	教育企画課				
	内容	民間活力の活用により、学校給食業務を行う。				
	平成22年度までの目標	民間委託推進計画の策定及び、地域起業等多様な委託形態を検討する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成20～21年度 民間委託推進計画策定(多様な委託形態の検討) 平成21～22年度 民間委託準備(モデル箇所の設定, 条件整備)				
	効果	民間活力の活用 サービスの多様化 人件費の削減 経費の節減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 5,645 【人員減効果】平成20年度 1人 平成22年度 1人				
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	調査	調査検討	調査検討	民間委託推進計画策定	モデル箇所設定	条件整備

実 績	調査	調査検討	調査検討	民間委託推進計画策定	事例調査	委託内容等協議	条件整備
	<p>取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)</p> <p>【人員減効果】平成21年度正規職員から臨時職員へ3人(正職員3人減員し, 臨時職員3人を新たに雇用) 【効果額】平成21年度 17,517千円 平成22年度 11,456千円 【取組】実施自治体視察研修(庄原市) 調理場施設(センター方式)視察研修(東広島市)</p>						

検 証	未達成
	<p>今後の方向性 民間委託推進計画を策定中</p> <p>(1) 配送校の統合・変更を含む施設整備等 (2) 委託業務の内容・範囲・方法, 衛生管理体制, 経費の試算等 (3) 保育所給食を調理している調理場に係る調整 (4) 委託に伴う職員配置・職員の処遇</p> <p>本年度策定する民間委託推進計画に基づき, 今後民間委託を推進する。</p>

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 ウ チャイルドシート貸出事業

計 画	主管課	育児支援課				
	内容	チャイルドシート貸出事業の民間委託を推進する。				
	平成22年度までの目標	チャイルドシート貸出事業を民間委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 チャイルドシートの貸出申請受付、審査、決定・却下通知の送付、物品管理、受け渡し、返却受け取り、クリーニング店への搬送、貸出料金受領等を委託				
	効果	民間活力の活用 サービスの多様化と向上 人件費の削減と効果的な行政運営				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 2,076 【人員減効果】平成21年度 0.3人				
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				計画 →	実施 ●→	検証 →
	実 績				計画 →	実施への調整中 ●→
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)		平成21年8月に4社による見積りを実施したが、4社とも辞退したため委託できなかった。 市内には他に委託できるような業者はなく、民間委託は困難な状況。				
検 証	未達成					
	今後の方向性 中止とする。					

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
I 広島県美術展三次会場巡回展

計 画	主管課	社会教育課				
	内容	広島県美術展三次会場巡回展の業務委託を推進する。				
	平成22年度までの目標	広島県美術展三次会場巡回展を業務委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成20年度 広島県美術展三次会場巡回展の作品募集受付，ポスター・チラシの作成等の業務委託				
	効果	職員の事務の削減 美術館職員の専門的知識等の活用 他の企画展との連携 巡回展の集客アップ				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 294千円 【人員減効果】平成20年度 0.05人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				業務委託開始(一部) ●	→	見直し・検証 →
実 績				業務委託開始(一部) ●	→	見直し・検証 →
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	<p>(取組) 作品募集受付，ポスター・チラシの作製業務，巡回展受付及び監視業務 (効果) 職員の事務の削減，美術館職員の専門的知識等の活用，他の企画展との連携 (効果額) 平成20年度 165千円</p> <p>展示作品の監視業務のみ委託【委託先：市文化連盟(H22) 奥田元宋小由女美術館(H21)】 作品の受領や返却，巡回展ポスター等の作成は，配置体制がとれないことから実施できていない。</p>				
検 証	<p>一部達成</p> <p>今後の方向性 引き続き民間委託推進を図る。</p>					

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 オ レセプト点検業務

計 画	主管課	保険年金課				
	内容	レセプト点検業務の民間委託を推進する。				
	平成22年度までの目標	レセプト点検業務を民間委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	現在，7名の嘱託員でレセプト点検を実施。 平成20年度 レセプト点検業務の民間委託				
	効果	レセプトの過誤請求の効果額の向上 嘱託員人件費の削減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 2,267				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				実施	→	

実 績				実施	→	
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	委託業務により，点検率100%を確保するとともに経費（人件費）縮減となった。 （平成20年度） 2,267千円 （平成21年度） 759千円 嘱託員から民間委託としたことで，勤務（点検）時間数の確保が図られたことと，点検員の継続雇用により資質の向上が図られ，従来90%程度の点検率が100%へ向上した。このことで，点検内容が充実し過誤レセの返戻を強化したことにより，医療機関からの過誤請求が減少している。 嘱託員勤務時間数 = 4人 × 30h × 5週 = 6,240h / 費用額8,970,880円 = 1時間単価 = 1,437円 民間委託勤務時間 = 4人 × 40h × 5週 = 8,320h / 費用額11,197,000円 = 1時間単価 = 1,345円 嘱託員で8,320hの点検時間を確保する場合は，1,437円 × 8,320h = 11,955,840円となり，民間委託により758,840円の効果があった。				

検 証	達成
--------	----

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 カ 一般廃棄物収集業務

計 画	主管課	環境政策課				
	内容	一般廃棄物収集業務の民間委託を推進する。				
	平成22年度までの目標	一般廃棄物収集業務を民間委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	現在、吉舎町・三良坂町・三和町を直接収集している。(他の地域は民間委託実施済) 平成22年度 一般廃棄物収集業務の民間委託 1地域				
	効果	市民サービスの向上 経費の削減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 1,843 【人員減効果】平成22年度 1人 嘱託員 1.2人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	準備		● 甲奴町 実施	準備		● 実施
実 績	準備		● 甲奴町 実施	準備		● 実施(三和町) (10月から吉舎町委託)
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成22年度実施に向け、取組を計画どおり進めてきた。また、平成22年度委託の三和町と、10月から吉舎町を委託予定とし、平成23年度からは三良坂町及び公共施設収集を委託予定としている。 人員削減効果：平成22年10月～(臨時職員4名減) 平成23年4月～(臨時職員3名減)				
検 証	達成					

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 ④ 道路維持管理業務

計 画	主管課	土木課				
	内容	道路維持管理業務の民間委託を推進する。				
	平成22年度までの目標	除草報償費の対象路線の除草を自治組織等へ委託の検討をする。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成19年10月 県道(移譲路線)の道路パトロールを業務委託により実施 平成21年度 除草報償費の対象路線の除草を自治組織等へ委託の検討				
	効果	効率的なパトロールの実施 協働のまちづくりの推進				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 718 【人員減効果】平成21年度 0.1人				
		前期取組		後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			道路パトロール業務 ●	→		
					除草報償費対象路線の委託検討 ●	→

実 績			道路パトロール業務 ●	→		
					除草報償費対象路線の委託検討 ●	業者委託から自治組織等への委託先変更の検討 →
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	県道移譲路線(20路線)については、引き続き道路パトロール業務委託により実施済。 人員効果は、0.1人(718千円) なお、除草報償費対象路線の除草業務を自治組織へ委託することについては、委託が進んでいない。					

検 証	一部達成
	今後の方向性 除草作業については自治組織への委託が進んでいないため、引き続き委託に向け理解を得るよう努力する。

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 ク 汚泥処理施設等の維持管理業務

計 画	主管課	下水道課・企業誘致課				
	内容	直営の必然性の再点検を行い、民間委託を積極的に進め、事務事業の効率化を推進する。				
	平成22年度までの目標	汚泥処理施設及びみよし工業団地し尿処理施設の民間委託を進める。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 ・汚泥処理施設の民間委託を検討 ・民間委託に向けてみよし工業団地し尿処理施設の施設整備を実施 平成22年度 両施設を民間委託				
	効果	人件費の削減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 2,200 【人員減効果】平成22年度 2人 嘱託員 2人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
					汚泥処理施設民間委託 方法の検討 → ● →	→ ● →
					みよし工業団地し尿処 理施設の整備 → ● →	→ ● →

実 績					汚泥処理施設民間委託 方法の検討 → ● →	一部実施 → ● →
					みよし工業団地し尿処 理施設の整備 → ● →	実施見送り
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	<p><汚泥再生処理センター> 汚泥再生処理センターの運転管理は、全面委託、一部委託及び直営で比較検討を実施し、錦水園及び甲双衛生組合の所属する職員の処遇も考慮するなかで、一部民間委託で行うことを決定した。平成22年4月より、施設運転管理は、水処理施設を直営(6人)、資源化施設を民間委託(6人)で行っている。嘱託員の2人の削減を行った。</p> <p><みよし工業団地：清水園> みよし工業団地のし尿処理施設は、平成21年度から所管が地域振興部企業誘致課に変更。施設整備は実施したが、平成22年度からの民間委託については、費用対効果を再検討した結果実施を見送った。施設維持管理については、汚泥再生処理センター(下水道課管理係)の職員で平成22年度も行っている。</p>				

検 証	一部達成
	今後の方向性 (汚泥処理施設・・・一部達成) 全面委託・一部委託及び直営で比較検討した結果、資源化施設の運転管理のみ一部民間委託に決定した。 (清水園・・・未達成) 費用対効果を再検討した結果、実施を見送った。

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 ケ 給水装置工事に伴う業務

計 画	主管課	水道課				
	内容	直営の必然性の再点検を行い，民間委託を積極的に進め，事務事業の効率化を推進する。				
	平成22年度までの目標	給水装置工事に伴う業務を委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 給水装置工事に伴う事務業務の調査研究 平成22年度 委託実施				
	効果	コスト縮減 業務の簡素化 市民サービスの向上				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 1,047 【人員減効果】平成22年度 0.5人 嘱託員 1人 臨時職員 1人				
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
					業務委託の調査・研究 →	実施・検証 ● →
	実 績				業務委託の調査・研究 →	実施・検証 ● →
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)		平成21年度 給水装置工事業務の民間委託の調査・研究 平成22年度 民間委託実施(暮らしサポートみよしへ委託)				
検 証	達成					

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 1 排水設備確認申請事務

計 画	主管課	下水道課				
	内容	直営の必然性の再点検を行い，民間委託を積極的に進め，事務事業の効率化を推進する。				
	平成22年度までの目標	排水設備確認申請事務（水道局実施分）を委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 排水設備確認申請事務の調査研究 平成22年度 委託実施				
	効果	コスト縮減 業務の簡素化 市民サービスの向上				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 785 【人員減効果】平成22年度 1人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
					業務委託の調査・研究 →	実施・検証 ● →

実 績					業務委託の調査・研究 →	実施・検証 ● →
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成21年度 排水設備確認申請事務は，業務委託の範囲について調査・研究を進め，受付，審査及び検査などを委託することを決定した。 平成22年度 「暮らしサポートみよし」委託実施				

検 証	一部達成 当初職員1人の削減が可能と考えていたが，事務手続きになどより，職員0.5人の削減となったため一部達成とする。					
--------	--	--	--	--	--	--

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 サ 農業集落排水事業施工管理業務

計 画	主管課	下水道課				
	内容	直営の必然性の再点検を行い，民間委託を積極的に進め，事務事業の効率化を推進する。				
	平成22年度までの目標	農業集落排水事業の施工管理業務を委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成20年度 農業集落排水事業の施工管理業務の委託内容の調査・研究及び試行 平成21年度 委託実施				
	効果	コスト縮減 業務の簡素化 市民サービスの向上				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 1,529 【人員減効果】平成21年度 0.7人				
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				業務委託の調査・研究	実施・検証	検証

実 績				業務委託の調査・研究	実施・検証	検証
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成20年度に施工管理業務委託の調査・研究及び試行を行い，平成21年度から土地改良事業団体連合会に委託している。事務の効率化が図られている。 平成24年度和知地区農業集落排水事業が終了するのに伴い，委託も終了する。 効果額 人員削減 平成21年度 1.0人 7,379千円 委託費 平成21年度 6,044千円 (平成20年度 3,455千円) 効果額 平成21年度 985千円					

検 証	達成					
--------	----	--	--	--	--	--

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 シ 市税・国保税催告業務

計 画	主管課	収納課				
	内容	市税・国保税の催告業務の民間委託を推進する。				
	平成22年度までの目標	市税・国保税の催告業務を民間委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	現在、市税・国保税の催告業務を、職員6名により実施。 平成22年度 市税・国保税の催告業務の民間委託				
	効果	人件費の削減 収納率の向上				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 +2,815 【人員減効果】平成22年度 1人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				調査・研究		実施・検証

実 績				調査・研究		調査・研究
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	視察研修を実施 H21年2月27日、福山市がH20年7月1日から導入している「納税案内センター」の業務概要、運用状況について視察研修。 平成21年7月から尾道市(150,225人 58132世帯)が、また東広島市(183,064人 77,680世帯)、府中町(50,737人 21,498世帯)、三原市(102,518人 43,825世帯)が、H22年7月1日から「納税案内センター」(2～3名の嘱託職員を常駐)を開設、府中町は失業者対策事業で2年間の実施としており、参考にならず。東広島市、三原市については、H22年度中の成果を参考に検証し、今後の方向を決定していく。尾道市については、導入時に1,700万円、2年目から1,200万円の経費で、対象者の4割の着信率でそのうち24%が約束し、その78%が履行。 同規模の自治体の実績が少なく検証が十分に出来ない。				

検 証	未達成
	今後の方向性 現段階では市税国保税のみの導入ではメリットは少ないため、当面は導入しない。

2 民間活力の活用と役割分担 ス トータル収納導入 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)

計 画	主管課	収納課				
	内容	コンビニ収納, クレジット収納, マルチペイメントネットワークのトータル収納を導入する。				
	平成22年度までの目標	クレジット収納, マルチペイメントネットワークを導入する。				
	平成22年度までの具体的取組等	現在, 職員による収納消し込み, 還付事務を2名で実施。 平成19年度 コンビニ収納の実施 平成20年度 クレジット収納の実施 平成21年度 マルチペイメントネットワーク実施 トータル収納の実施				
	効果	市民サービスの向上 収納率の向上				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 7,185 【人員減効果】平成22年度 1人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		コンビニ収納	実施・検証 ● →	見直し・実施 →		トータル収納実施 →
			クレジット収納	● →	見直し・実施 →	
			マルチペイメントネットワーク	調査・研究 →	実施・検証 ● →	
実 績		コンビニ収納	● →	見直し・実施 →	見直し・実施 →	トータル収納実施 →
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	H19年度からH21年度でトータル収納システムは現状で一通り導入できた。 ・H20.4 クレジット収納 軽自動車税(事前登録型「随時払型」) 水道料, 下水道料(事前登録型) ・H21.4 クレジット収納(webサイト型, 窓口決済型) ペイジー収納(スタート) ・H22.4 老人保護措置費 ・H23.4 医療費予定 引き続き取扱科目, 収納チャンネルを拡大していく。				
検 証	一部達成 今後の方向性 残る私債権と他のシステムについては今後の検討課題。人員削減はないが, その分督促・差押等の事務に充てている。					

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 七 納税通知書封入作業

計 画	主管課	課税課				
	内容	納税通知書封入作業の民間委託を推進する。				
	平成22年度までの目標	納税通知書封入作業を民間委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	現在、固定資産税約25,000通、市県民税約12,000通、国民健康保険税約8,700通の封入作業を課税課及び支所職員で実施。 平成20年度 固定資産税納税通知書の封入作業の民間委託 平成22年度 市県民税、国民健康保険税の納税通知書封入作業の民間委託				
	効果	職員の事務の削減 人件費の削減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 +204 【人員減効果】平成22年度 0.25人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		固定資産税	準備 → 実施 検証	準備 → 実施 検証	見直し	見直し
			市県民税 国民健康保険税	準備 → 実施 検証		実施 検証

実 績		固定資産税	準備 → 実施 検証	準備 → 実施 検証	見直し	見直し(事業中止)
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成21年度取組状況 固定資産税については、平成20年度から納税通知書、課税明細書の製本及び封入業務を委託している。 契約額 817,103円 24,894件 藤システムズ㈱ 製本チェック、封緘及び発送業務は職員が行っている。(5月15日発送) 支所7人、収納課3人、課税課5人計15人が2日 計30人分 市県民税普通徴収については、納税通知書の封入、封緘及び発送業務は職員が行っている。(6月12日発送 約12,000通) 支所7人、収納課4人、課税課7人計18人が2日 計36人分 国民健康保険税については、納税通知書の封入、封緘及び発送業務は職員が行っている。(7月15日発送 約8,700通) 支所7人、収納課4人、課税課7人計18人が2日 計36人分 効果 人員減効果 30/240 = 0.12人 効果額 (給料) 7,185千円 × 0.12 + (委託料) 817千円 = 46千円 見直し 市県民税・国民健康保険税の納税通知書等封入作業委託については、固定資産税と異なり、個人毎の納付書の枚数が一律ではなく、また年金特徴開始等による個別添書等の抜き取り封入作業が困難となるため、委託業務を実施しない 平成22年度効果額 7,268千円 × 0.12人 = 872,160円 872,160円 + 委託料816,000円 = 56,160円				

検 証	一部達成
	今後の方向性 固定資産税は達成できた。 市県民税・国保税については、個人毎の納付書枚数が一律でないこと、新たに年金特徴制度が始まったことで個別添書が必要となり、抜き取り作業が加わったため民間委託中止とした。

2 民間活力の活用と役割分担 事務事業の民間委託等の推進(アウトソーシング)
 リ 中央材料室及び手術室補助業務

計 画	主管課	病院企画課				
	内容	中央材料室及び手術室補助業務の民間委託を推進する。				
	平成22年度までの目標	中央材料室及び手術室補助業務を民間委託する。				
	平成22年度までの具体的取組等	現在,手術器械のセット組み・洗浄業務・手術後の清掃業務等は看護師業務。 平成21年度 手術器械のセット組み・洗浄業務・手術後の清掃業務等を専門業者に委託				
	効果	看護師の本来業務への専念 専門業者による安全性の向上				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 5,700				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				準備 →	● 実施 →	→

実 績				準備 →	● 実施 →	→
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成21年度 手術器械のセット組み・洗浄業務・手術後の清掃業務等を専門業者に委託。 看護師の本来業務への専念。 22,200千円+17,010千円=5,190千円/年間の削減効果				

検 証	達成					
--------	----	--	--	--	--	--

2 民間活力の活用と役割分担 民間経営手法の導入等の推進
 ア グループホーム等の公設民営の推進

計 画	主管課	高齢者福祉課				
	内容	グループホーム等の高齢者福祉施設を民設を含め概ね10箇所程度整備し、公設については、民営を推進する。				
	平成22年度までの目標	グループホーム等の公設民営を推進する。地域企業等多様な委託形態を検討する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成20年度 計画の策定 平成21年度 グループホーム等の設置及び委託の実施 平成22年度 グループホーム等の設置及び委託の実施				
	効果	民間活力の活用 地域での雇用創出				
	効果額(単位:千円) 人員減効果					
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				計画の策定 →	● 設置・委託 →	● 設置・委託 →

実 績				計画の策定 →	● 設置・委託 →	● 設置・委託 →
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	<p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作木中学校旧寄宿舎を改造しグループホームさくぎ(1ユニット)を設置。管理運営をNPO法人さくぎ振興会へ指定管理委託する。 ・民設民営によりグループホーム3施設(6ユニット)、小規模多機能型居宅介護施設1施設を整備。いずれの施設も平成22年度の業務開始のため、具体的効果については現段階においては明らかではないが、民間経営手法の導入により効率的な事業運営ができるとともに、公設施設においては、トータルコストの削減が期待できる。 <p>雇用創出の面では、それぞれの施設において地元雇用にも努めている。</p> <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公設でグループホームと小規模多機能施設の併設施設1カ所、デイサービス事業所1カ所の整備を進めており、管理・運営も公募による指定管理とし、現在準備を進めている。 				

検 証	達成
--------	----



2 民間活力の活用と役割分担 市民の多様な力の活用
 7 人材バンク登録制度

計 画	主管課	地域振興課					
	内容	人材バンクを設置し、登録と活用を促す。					
	平成22年度までの目標	人材バンクの登録の拡大と活用を促進する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成22年度 人材バンク設置					
	効果	市民の生きがいづくり 学習機会の増進					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		設置準備			設置準備		実施
		→			→		● → 登録者の募集と活用促進 学校等への活用の働きかけ

実 績	設置準備			設置準備		設置の必要性を含め検討
	→					
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	生涯学習・まちづくりの分野における人材登録バンクについては、「専門知識や技術を持つ人」で「かつ、指導できる人」という人材要件が必要であり、登録基準を設定しても、指導ということになると、本当にその力量が備わっているかなど客観的な見極めが非常に困難であることやHP等での登録者リストの公開においては、個人情報の保護の面から、活用に制約が生じることなどから、人材登録バンクの設置に至っていない。今後、市民ニーズが見込まれる文化・スポーツ分野の人材について、社会教育課で制度を検討していく必要がある。				

検 証	未達成 今後の方向性 今後、設置の必要性を含め検討する。
--------	------------------------------------

2 民間活力の活用と役割分担 市民の多様な力の活用
 1 市民参加による道路美化の推進

計 画	主管課	土木課					
	内容	地域の主体性による美化活動を促進するため、一定区域の道路美化を地域に委ねる。					
	平成22年度までの目標	地域主体の道路美化活動を推進する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成19年度～ 権限移譲県道で3団体実施					
	効果	日常的な保全意識と美化意識の向上 快適な道路環境の確保 道路管理費の削減					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				移譲路線で3団体実施			
	実 績			移譲路線で3団体実施			
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)		・21年度までの新規実績なし。 ・権限移譲前は県の「マイロードシステム」(現行:アダプト制度)に登録をしてもらい、実績に応じて一定の奨励金が支出されていた。権限移譲後は、移譲前の県「マイロードシステム」に登録分の3団体のうち、2団体は引き続き登録いただいているが、県からの奨励金が廃止されているため、地域の主体性のみ委ねて推進することが困難な状況					
検 証	一部達成						
	今後の方向性 引き続き地域主体の道路美化活動に向け理解を得るよう努力する。						

2 民間活力の活用と役割分担 市民の多様な力の活用

ウ 市民参加による川の再生

計 画	主管課	環境政策課					
	内容	市民参加による河川清掃を推進する。					
	平成22年度までの目標	河川清掃への市民参加を更に拡大する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度 川の再生研修会の実施(18地区) 平成22年度 市民参加者数を約23,000人に拡大					
	効果	河川の保全意識と美化意識の向上					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		河川清掃参加者 18,044人	河川清掃参加者 19,291人	河川清掃参加者 20,410人	河川清掃参加者 21,000人	河川清掃参加者 22,000人	河川清掃参加者 23,000人
		→					
実 績	河川清掃参加者 18,044人	河川清掃参加者 19,291人	河川清掃参加者 20,410人	河川清掃参加者 18,470人	河川清掃参加者 18,771人	河川清掃参加者 23,000人	
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	H20 市内18地域18団体で清掃実施。延べ作業参加者数18,470人。 委託料実績2,959,127円。 H21 市内18地域19団体で清掃実施。延べ作業参加者数18,771人。 委託料実績2,843,602円。 参加者数は目標値に及ばないものの、確実に増加している。参加団体は増加。					
検 証	一部達成						
	今後の方向性 この事業は、各地区公衆衛生推進協議会と連携し取り組んでいる。協議会を組織した地区については、当初計画どおり事業を達成した。しかし、協議会未組織の甲奴町については、市民参加の拡大に向け、組織化への取り組みを行なう。						

2 民間活力の活用と役割分担 市民の多様な力の活用
I さと山再生プロジェクト

計 画	主管課	農政課				
	内容	市全体面積の3/4を占める山林のうち荒廃が進む里山の再生・保全を市民参加を図りながら進める。 ・里山文化 ・環境 ・水資源 ・環境保全				
	平成22年度までの目標	里山の維持・再生を行う。				
	平成22年度までの具体的取組等	里山を中心に、循環型農業の再構築，憩いや癒しの場としての回復 肥料・薪炭・木質バイオマスへの利用などを関係機関・学校・市民団体等を広範に結びつける				
	効果	林業振興施策の効率的な事業実施 循環型農業の再構築 憩いや癒しの場としての機能回復 下草の肥料化，間伐材の薪炭等による温暖化防止と産業化 水源涵養，災害防除				
	効果額(単位:千円) 人員減効果					
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				アンケート/ニーズ調査	個別プロジェクトの実施 ● 里山再生構想の策定	見直し・実施
	実 績					
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)		平成20年度 ・里山再生調査に関する調査を実施 2,000千円 市内の森林状況や森林所有者，住民自治組織に対する意識調査等を行った。 平成21年度 ・ひろしまの森づくり事業を活用し，里山林整備等を実施。 30,500千円 平成22年度 ・H22年度中に里山再生構想策定予定であり，個別プロジェクトを実施				
検 証	達成					

3 スリムで自立した組織づくり 組織・機構の再構築
 7 組織・機構の見直し

計 画	主管課	企画調整課					
	内容	市民サービスを基本とした利用しやすい、スリムで効率的でネットワークの良い組織をつくる。					
	平成22年度までの目標	行政改革の推進及び市民の視点に立った組織再編を行う。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成20年度～ 市民にわかりやすい組織・機構の構築（室・グループ 課・係へ） 平成21年度～ 市民・行革・施策の3つの視点に立った組織再編 ・市民サービスを基本とした利用しやすい組織に再編 ・組織の肥大化を避け、効率的な組織に再編成する。 ・行政課題や関連業務の一元化を図れるよう編成					
	効果	市民サービスの向上 仕事のスピード化 行政運営の効率化					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し

実 績	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	行革及び市民の視点に立ち、目標に掲げた具体的取組を実施した。 ・H20年度（組織名称から形容詞を除き、市民に分かりやすい名称へ変更） ・H21年度 「市民」「行革」「施策」の3つの視点に基づいた組織・機構の再編を行なった。 （総合窓口センター設置，支所機能の充実，本庁部門のスリム化 13 12部門へ，関連する業務の一元化）					

検 証	達成
--------	----

3 スリムで自立した組織づくり 組織・機構の再構築
 1 農業委員の役割・組織のあり方の検討

計 画	主管課	農業委員会事務局					
	内容	農業委員活動・組織の現状と今後のあり方について、分析・検討を行い、その結果を施策へ反映する。					
	平成22年度までの目標	農業委員活動・組織の現状を分析・検討し、活性化に向けた今後の方向性を明確化する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 農業委員組織内部の検討組織を立ち上げ分析・検討 平成22年度 平成21年度の検討結果を施策に反映 定数の検討					
	効果	農業委員会の活性化 農業の振興					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
						検討組織立ち上げ 分析・検討 結果取りまとめ →	分析・検討結果の施策 への反映 →

実 績					検討組織立ち上げ 分析・検討 結果取りまとめ →	分析・検討結果の施策 への反映 →
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成21年4月6日 三次市農業委員会活性化委員会立ち上げ(農業委員12名)、以降11月までに5回の委員会を開催、主に次の2項目について検討を行った。 農業委員会活動の活性化 ア 農地パトロールの実施内容を協議 7月、11月に実施 イ 農家相談会の実施内容を協議 12月に実施 ウ 広報活動の充実を協議 未実施 農業委員会組織のあり方 ア 部会の有り方、農政部会・農地部会の有り方、総会方式への移行の要否を検討 賛否両論で結論出ず。 今後の検討課題とする。 イ 定数問題については、平成21年度においては、正式に協議はしていないが、農地法の改正(平成21年12月)に伴い、新たな農業委員の役割が増えたという現状から、今後慎重に検討する。				

検 証	一部達成	
	今後の方向性 部会のあり方、定数問題について結論が出ず、引き続き検討を行う。	

3 スリムで自立した組織づくり 適正な定員管理の推進
 7 職員の削減

計 画	主管課	総務課				
	内容	定員管理適正化計画に基づき、職員の削減を推進する。				
	平成22年度までの目標	スリムでネットワークの良い実行力ある組織づくりを行うため、職員の削減に取り組む。(病院医療職を除く)				
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 定員管理適正化計画の策定(計画期間：平成17年度～平成26年度) 定員管理計画に基づいた推進				
	効果	人件費の削減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 79,035 平成21年度 86,220 平成22年度 100,590 【人員減効果】平成20年度 12人 平成21年度 14人 平成22年度 15人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	適正化計画の策定 実施					見直し・実施
実 績						
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成20年度～平成22年度41人予定に対して平成20・21年度で28人であるが、平成17年度から平成22年度までの計画期間に78人の削減予定に対して、平成21年度までの実績は85人であり達成している。 ・平成20年度削減数12人 効果額 88,548千円 ・平成21年度削減数16人 効果額 118,064千円				
検 証	達成					

3 スリムで自立した組織づくり 事務処理の改善
 7 基幹業務システム管理コスト削減

計 画	主管課	秘書広報課				
	内容	基幹業務システムについて、情報化グランドデザインに基づき再構築し、各業務間の情報連携機能強化と維持管理・運用等に係る経費を削減する。				
	平成22年度までの目標	平成19年度の新システム稼働後、運用支援部門をアウトソーシングにより運用を行う。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度 システムの再構築 平成19年度 新システムの稼働 平成20年度～ 運用コストの削減				
	効果	コストの削減 市民サービスの向上				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】運用経費(人件費を除く)平成20年度 39,117 【人員減効果】平成20年度 嘱託員 1人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	基幹系業務再構築の検討・ネットワークの構築 →	システムの整備一部稼働 →	● 新システム稼働 運用支援をアウトソーシングにより実施し、運用管理体制の確立	● アウトソーシングにより運用支援実施		
実 績						
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成19年度の新システム稼働以降、引続き運用支援業務をアウトソーシングにより実施。 効果額：運用経費(人件費を除く) ・平成20年度決算 39,094 ・平成21年度決算見込 42,644 (いずれも平成18年度比較)				
検 証	達成					

3 スリムで自立した組織づくり 事務処理の改善
 イ 文書管理システム、電子決裁システムの活用

計 画	主管課	総務課				
	内容	電子申請・L G W A N , 電子起案 , 電子決裁及び情報公開に対応したシステムを導入する。				
	平成22年度までの目標	文書の電子化率を70%以上とする。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度 システム選定 平成19年度 システム導入・稼動				
	効果	事務の効率化とスピード化 情報公開への迅速な対応				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 4,660 平成21年度 1,304				
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	導入準備	導入準備 システム選定	システム導入 稼動			

実 績	導入準備	導入準備 システム選定	システム導入 稼動			
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	文書管理システムによる全起案件数のうち、電子決裁の起案としたもの ・平成21年度46,906件中43,641件で93.0% , ・平成20年度 89.9% , , ・平成19年度 90.3% ・平成22年度(9月末時点)92.2% 平成19年度のシステム導入以後、全体的に電子決裁化が図られ定着してきている。 【効果額】 ・平成20年度実績 4,733 ・平成21年度実績 1,384					

検 証	達成
--------	----

3 スリムで自立した組織づくり 事務処理の改善
 ① 事務の集中化

計 画	主管課	会計課				
	内容	公共料金（電気・電話・水道料金）を一括支払する。				
	平成22年度までの目標	公共料金支払等同一事務を会計課で一括処理をする。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 会計課で一括処理（各課での処理が不要） ・処理時間現行729時間(1,920時間×38%)を40時間に短縮				
	効果	事務の効率化・スピード化				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 2,710 【人員削減効果】平成21年度 0.35人				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
					導入準備 → ● → 導入 →	

実 績					導入準備 → ● → 導入 →	
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	<p>【取組】 平成22年1月から開始</p> <p>【効果】（平成21年度 3ヶ月間） 起票件数の削減 約2,500件⇨約400件（84.0%の削減効果） 支払事務コストの削減 約600h⇨約105h（82.5%の削減効果） 温室効果ガス（CO2）の抑制 約715kg-CO2（杉の木約51本分）の削減効果 平成22年度以降も継続して実施することにより，達成目標の継続が可能。</p> <p>【効果額】（平成21年度 3ヶ月間） 人件費の削減額 約1,089千円</p>				

検 証	達成
--------	----

3 スリムで自立した組織づくり 事務処理の改善
I 選挙事務の執行体制の見直し

計 画	主管課	選挙管理委員会					
	内容	市町村合併後の課題を整理し、正確・迅速・効率的な執行体制を構築する。					
	平成22年度までの目標	選挙事務の効率的な執行体制を構築する。					
	平成22年度までの具体的取組等	事務効率化による投票所・開票所の職員配置数の見直し、投票時間の短縮などにより人件費等を削減する。 開票事務スピードアップに取り組み、開票時間を大幅に短縮する。					
	効果	選挙事務の効率化 時間外手当の削減					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		執行体制の見直し 投票時間の見直し 投票所の適正配置の検討	協議・調整	ポスター掲示場の 適正配置 投票所・開票所配	実施	投票時間の見直し(短縮)実施	実施

実 績	執行体制の見直し 投票時間の見直し 投票所の適正配置の検討	協議・調整	ポスター掲示場の 適正配置 投票所・開票所配	実施	投票時間の見直し(短縮)実施	実施
	<p>ポスター掲示場の適正配置，投票時間の見直し（短縮），投票所・開票所の職員配置数の見直しについて実施済</p> <p>ポスター掲示場の適正配置 H20効果額4,380千円 市長市議選 前回（H16）対比 116箇所減 H21効果額3,311千円 衆議選 前回（H17）対比 159箇所減 県知事選 前回（H17）対比 159箇所減</p> <p>投票時間の見直し（短縮） H21効果額1,148千円 県知事選より実施（投票時間の繰り上げを全投票所で実施） 1h繰上6箇所 36箇所，2h繰上26箇所 58箇所 4h繰上1箇所 1箇所</p> <p>投票所従事者数の削減 ・H22参議選 前回（H19）対比 36人減 ・H21知事選 前回（H17）対比 27人減 ・H21衆議選 前回（H17）対比 22人減</p> <p>（開票事務従事者数の削減） ・H22参議選 前回（H19）対比 19人減 ・H21知事選 前回（H17）対比 15人減 ・H21衆議選 前回（H17）対比 1人減</p>					

検 証	達成
--------	----

3 スリムで自立した組織づくり 事務処理の改善
 オ 総合窓口機能と支所機能の充実

計 画	主管課	企画調整課				
	内容	総合窓口機能と支所機能充実により、市民へ利用しやすい組織へ再編する。				
	平成22年度までの目標	総合窓口機能と支所機能充実により、市民へ利用しやすい施設へ再編する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 ・東館1階フロアを市民総合窓口センターとして位置づけ、各種申請・届出・相談など、よりきめ細かい窓口サービスを提供する「総合相談窓口」を設置。 ・支所機能については、市民の利便性を考え、支所に一定の予算と責任を持たせる。 ・支所保健師業務は、現行の配置体制に加えて、いくつかの支所をまとめてブロック制とし、拠点となる支所に保健師を増員配置する。				
	効果	市民サービスの向上				
	効果額(単位:千円) 人員減効果					
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				準備 →	● 実施 →	見直し・実施 →

実 績				準備 →	● 実施 →	実施 →
	平成21年4月1日から本庁東館1階フロアを市民総合窓口センターとし、分散する部署（水道、健康推進、母子保健、社会福祉、学校教育等）の各種申請や届出、消費生活相談など、よりきめ細かい窓口サービスを提供する「総合相談窓口」を設置した。支所機能については、市民の利便性を考え、管内指定管理施設の小修繕にかかる予算、館内道路の維持管理にかかる予算、自治活動支援交付金等支所で完結できる業務については支所へ予算配分し、支所業務が円滑に行なえるようにした。 また、支所の保健師業務については、複数の支所をまとめてブロック制とし、拠点となる支所へ保健師の増員配置を行ない保健業務の充実を図った。					

検 証	達成					

3 スリムで自立した組織づくり 事務・権限移譲の推進
 ア 事務・権限移譲によるワンストップサービスの向上

計 画	主管課	企画調整課					
	内容	国・県からの事務・権限の移譲の推進と検証を行う。					
	平成22年度までの目標	事務移譲具体化プログラムに基づいた推進と検証を行う。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度～事務移譲具体化プログラムに基づき取組み実施 取組の検証					
	効果	基礎自治体の機能強化 市民サービスの向上					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		77事務の開始	18事務の開始	2事務の開始	1事務の開始	検証	検証

実 績	77事務の開始	18事務の開始	2事務の開始	1事務の開始		検証
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度には、事務移譲具体化プログラムに基づき、1事務（エコファーマー認定事務）の事務・権限移譲を実施。 制度改正を要する事務以外は、98%の事務権限の移譲を実施済。 平成22年度、県とともに権限移譲の検証を実施中であるが、パスポートの申請、県道の管理権限の移譲等、住民に身近な事務について市民サービスの向上につながった。 <p>県道路線の維持管理については、道路に対する財源措置を超え市費の持ち出しが増大した場合には、本市にとって大きな将来負担となることも懸念されるなど、今後に向けた課題も残している。</p>				

検 証	達成
--------	----

3 スリムで自立した組織づくり 行政と地域の情報化の推進
 ア CATVの整備推進

計 画	主管課	秘書広報課					
	内容	CATVを整備し，地域情報化を推進する。					
	平成22年度までの目標	加入率を旧三次市50%，その他の地域75%とする。 (加入世帯：テレビ 12,500世帯，インターネット 3,800世帯)					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年4月1日 第1期地区（旧三次市，布野町）サービス開始 平成19年4月1日 第2期地区（君田町・作木町・三和町）サービス開始 平成19年8月10日 地上波デジタル放送再送信開始 平成20年2月29日 第3期地区（吉舎町・三良坂町・甲奴町）サービス開始 平成21年7月1日 コミュニティチャンネルデジタル放送開始					
	効果	地域情報化の推進 市民の利便性の向上 テレビ難視地区解消 ブロードバンド（BB）ゼロ地区解消 デジタルデバインド（情報格差）解消					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	開局に向け引込工事等の整備	開局地区 旧三次市，布野町	開局地区 君田町・作木町・三和町	開始地区 吉舎町・三良坂町・甲奴町	引込工事（追加分）	引込工事（追加分）	引込工事（追加分）
			地上波デジタル放送再送信開始	引込工事（追加分）システム（自主放送分）	コミュニティチャンネルデジタル放送開始		
実 績	開局に向け引込工事等の整備	開局地区 旧三次市，布野町	開局地区 君田町・作木町・三和町	開始地区 吉舎町・三良坂町・甲奴町	引込工事（追加分）	引込工事（追加分）	
	取組・効果・効果額（H20～22年度）（見込みを含む。）	平成20年2月末からは，市内全域でのサービス開始となり「ブロードバンドゼロ地区の解消」を完了，また平成23年7月の地デジ完全移行に向けての対応が可能となった。 H20年度末（H21年3月末）契約状況：世帯数(全域)13,253 加入率：旧三次50.1%，その他の地域80.7% H21年度末（H22年3月末）契約状況：世帯数(全域)13,604 加入率：旧三次51.6%，その他の地域82.5%					
検 証	達成						

3 スリムで自立した組織づくり 行政と地域の情報化の推進
 1 電子申請、公共施設予約システムの利用拡大

計 画	主管課	秘書広報課				
	内容	県・市町共同運用型の電子申請システム、公共施設予約システムの利用率向上を図る。				
	平成22年度までの目標	平成21年度稼動の新システムにより、「携帯電話」からの利用が可能となるため、利便性をアピールし、利用率の向上を目指す。				
	平成22年度までの具体的取組等	電子申請：申請・届出様式の標準化，利用率の向上 公共施設予約：システム利用率の向上 平成21年度 システム更新				
	効果	市民の利便性の向上 行政運営の簡素化，効率化 管理運営経費の縮減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成21年度 5,556				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
電子申請・公共施設予約システムの一部運用開始		計画的に拡大実施	拡大実施	拡大実施	システム更新 利用率向上	利用率向上

実 績	電子申請・公共施設予約システムの一部運用開始	計画的に拡大実施	拡大実施	拡大実施	システム更新 利用率向上	利用率向上
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成21年度から更新システムの利用を開始。 運用経費：平成20年度9,561千円 平成21年度2,228千円 7,333千円 利用拡大については，21年度以降に2手続きを追加し現在5手続きで運用中であるが，利用率は低い状況である。				

検 証	一部達成
	今後の方向性 引き続き利用率向上にむけた取組が必要である。

3 スリムで自立した組織づくり 公社等の見直し
 ア 三次市土地開発公社

計 画	主管課	管財課					
	内容	経営健全化計画に基づき，保有土地処分等を進める。					
	平成22年度までの目標	保有土地を計画的に処分し，簿価総額を約20億円に減少する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 経営健全化計画策定 経営健全化計画に基づく保有土地の計画的処分の実施 保有期間が5年以上である債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除した数値を平成22年度までに0.1以下とする。					
	効果	コストの削減 保有土地の計画的処分による経営健全化					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	計画の策定	実施					
		→					

実 績	計画の策定	実施				
		→				
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	(1) 平成20年4月1日からは，借入金全額を市中銀行から市民病院部に変更し，簿価の上昇を抑制した。 (参考) 平成20年度金利 市中銀行0.8% 市民病院部0.547% 平成21年度0.393% (2) 平成21年度から公社職員1名を三次市に派遣し，人件費の削減を行った。 (3) 平成20年度～21年度で，簿価額888百万円を処分した結果，平成21年度末の簿価残高の標準財政規模に占める割合が0.07となり，目標値の0.1以下を上回った。 平成21年度末の保有土地簿価総額は，1,606,301,561円					

検 証	達成				
--------	----	--	--	--	--

3 スリムで自立した組織づくり 公社等の見直し
 1 三次市社会福祉協議会

計 画	主管課	社会福祉課				
	内容	会員等の拡大と、自主財源の確保を進め、自立的運営をめざす。				
	平成22年度までの目標	自立的運営をめざす。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成20年度 新規事業の創設による自主財源確保 平成21年度 職員配置及び職員給与等の見直し 平成22年度 役員等定数の見直し				
	効果	組織規模の拡大を活かした効率的な組織運営 支援補助金の削減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(補助金削減)平成21年度 720 平成22年度 200				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業評価の実施	事業評価による補助金の適正化計画を策定		計画に基づき実施		見直し実施	見直し実施
	→		→	→	→	→

実 績	事業評価の実施	事業評価による補助金の適正化計画を策定	計画に基づき実施		見直し実施	見直し実施
	→	→	→	→	→	→
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成20年度 新規事業の創設による自主財源確保 平成21年度 職員配置及び職員給与等の見直し、事業所の統廃合 人件費以外の事業費補助との相殺により、補助金の総額は平成20年度から現状維持。					

検 証	達成					
--------	----	--	--	--	--	--

3 スリムで自立した組織づくり 公社等の見直し
 3 三次市観光協会

計 画	主管課	商工観光課					
	内容	観光客の拡大をめざし、より幅広い効率的な事業展開を推し進めるため、5つの観光協会の統合を進める。					
	平成22年度までの目標	統合により、効果的で効率的な事業展開を進める。					
	平成22年度までの具体的取組等	PR活動の共同化推進 各観光協会との協議 平成22年度 組織統合を目標					
	効果	地域の持ち味を生かした広域的な観光戦略の強化 支援補助金の削減					
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成22年度 1,000					
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	組織等の見直し	→	各観光協会との協議	→	統合に向けた協議	→	● 統合 →
	施設の管理運営等の連携		連合体の設立に向けた連絡調整 PR活動の共同化	→			

実 績	組織等の見直し	→	各観光協会との協議	→	統合に向けた協議	→
	施設の管理運営等の連携		連合体の設立に向けた連絡調整 PR活動の共同化	→		
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> 各観光協会の実態等について事務局の方から随時聞き取りを行っている。 情報の共有化や発信等における協力の必要性は共通認識であるが、現在まで、それぞれの観光路線で運営を行ってきており、それを踏まえ、将来の方向性について統合するという結論には至っていない状況。 				

検 証	未達成
	今後の方向性 引き続き自立運営へ向けての指導が必要である。

3 スリムで自立した組織づくり 公社等の見直し
 I 三次市農業支援センター

計 画	主管課	農政課				
	内容	今後のあり方について検討し，自立運営をめざす。				
	平成22年度までの目標	今後のあり方について検討し，自立運営をめざす。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 組織と事務内容を検討し，新たな事業展開をめざす				
	効果	農産物の販路拡大による農家収入の増大				
	効果額(単位:千円) 人員減効果					
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	5つの農業公社廃止	支援センター設立			検討	

実 績	5つの農業公社廃止	支援センター設立			検討	検討
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	販路拡大による収益の増加により，補助金2,500千円を削減。 米仕入れ変更により，貸付金4,000千円の削減。 補助金等の削減は行うことができたが，自主運営には至っていない。					

検 証	一部達成
	今後の方向性 引き続き，自立運営への支援が必要である。

3 スリムで自立した組織づくり 公社等の見直し
 オ 三次市土地改良区

計 画	主管課	農政課					
	内容	効率的で安定した組織運営を進める。					
	平成22年度までの目標	効率的で安定した組織運営を進める。					
	平成22年度までの具体的取組等	きめ細かな農業用施設の保全，改良を進めるため，土地改良区単独補助事業を推進する。					
	効果	農業用施設の保全 行政コストの削減					
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【取組】新組織の啓発普及 【効果】通常 賦課金 収納率の向上 19年度81.0% 20年度91.1% 21年度92.7%					
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			統合 ● 9土地改良区 2土地改良区			推進	

実 績		統合 ● 9土地改良区 2土地改良区			推進	
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	【取組】 新組織の啓発普及 小規模農業用施設等改良事業及び農村環境保全事業の事務を市から受託し、「土地改良区単独補助事業」と合わせ事務を効率的に処理した。 【効果】 運営財源確保のための，通常賦課金の収納率の向上(19年度81.0% 20年度91.1% 21年度92.7%)				

検 証	一部達成 今後の方向性 単独事業の実施とともに，市の事業の事務を受託し，改良区が事業間の調整を行うことで，効率的な事業実施につなげる必要がある。
--------	--

4 職員の人材活用と組織風土改革 職員の意識改革
 7 職員の意識改革

計 画	主管課	総務課					
	内容	市民が主役のまちづくりを推進するため職員の意識改革を徹底する。					
	平成22年度までの目標	広い視野と問題解決能力を持つ実践能力の高い職員を育成する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年3月 三次市人材育成基本計画策定 平成18年度 管理職を対象に人事評価制度の導入 計画に基づく各種研修等の実施					
	効果	市民サービスの向上 職員の人材育成					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	人材育成基本計画の策定	計画に基づく推進	計画に基づく推進	計画に基づく推進と見直し	計画に基づく推進	計画に基づく推進	計画に基づく推進

実 績	人材育成基本計画の策定	計画に基づく推進	計画に基づく推進	計画に基づく推進と見直し	計画見直し	計画に基づく推進
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成21年8月 第2次三次市人材育成基本計画の策定 平成20年度研修実績 会計処理等の適正化対策, 法令遵守, 各種専門研修等 参加者延べ1018人 平成21年度研修実績 独自研修, 各種専門研修等 参加者延べ919人 職員研修を中心に職員の意識改革を図ってきたが, 人事評価制度については, 平成20年度に休止				

検 証	一部達成 今後の方向性 人事評価制度については, 評価制度の再構築が必要である。
--------	--

4 職員の人材活用と組織風土改革 組織風土改革
 7 職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり

計 画	主管課	総務課					
	内容	職員の力と創意工夫を活かす環境づくりを推進する。					
	平成22年度までの目標	職員の意欲と行動力を向上させる。					
	平成22年度までの具体的取組等	職員提案制度の充実などにより職員の意欲と行動力を高める。 プロジェクトチームによる施策提案の実施					
	効果	フットワークのよい組織の構築 職員の人材育成					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	職員提案制度の推進	実施	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し

実 績	職員提案制度の推進	実施	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成21年8月 第2次三次市人材育成基本計画の策定 平成20年度研修実績 会計処理等の適正化対策, 法令遵守, 各種専門研修等 参加者延べ1018人 平成21年度研修実績 独自研修, 各種専門研修等 参加者延べ919人				

検 証	一部達成
	今後の方向性 職員からの事務事業等に関する改善提案を実施するとともに、職員の自主研修グループの育成も行ってきたが、改善提案についてはそのフィードバックの仕組の整備、自主研修グループについては、量・質ともに拡大していかなければならない。

4 職員の人材活用と組織風土改革 人材育成の充実強化 人材活用の充実強化
 7 人材育成の充実強化

計 画	主管課	総務課					
	内容	市民と協働して幅広い視点から柔軟な発想で政策課題に対応できる職員を育成する。					
	平成22年度までの目標	職員の政策立案能力，専門能力を向上させる。					
	平成22年度までの具体的取組等	職員の人材育成を計画的に行う。政策立案能力や専門的能力を高めるため各種専門研修を充実する。 平成17年度 人材育成基本計画の策定 計画に基づく専門研修の実施					
	効果	職員の人材育成					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	基本計画の策定	実施	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し

実 績	基本計画の策定	実施	実施・見直し	実施・見直し	計画見直し	実施・見直し
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成21年8月 第2次三次市人材育成基本計画の策定 平成20年度研修実績 会計処理等の適正化対策，法令遵守，各種専門研修等 参加者延べ1018人 平成21年度研修実績 独自研修，各種専門研修等 参加者延べ919人				

検 証	一部達成
	今後の方向性 平成21年度に「三次市人材育成基本計画」を改定し，各種の一般研修，専門研修を実施した。それぞれの研修の効果についての検証に基づき，次年度以降の研修に反映させる必要があるがその部分に不十分さがある。 毎年度の研修の成果を「三次市人材育成基本計画」に即してより詳細に評価し，次年度以降の具体的な計画に反映させる。

4 職員の人材活用と組織風土改革 給与の適正化の推進
 7 給与等適正化と人事評価制度の導入

計 画	主管課	総務課				
	内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲と自立性を高める。				
	平成22年度までの目標	給与の適正化を推進する。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度 管理職を対象に人事評価制度の導入 評価結果による昇給、昇格の実施(主事 主任主事 主任の昇格へも反映) 成績率を反映した勤勉手当の支給(成績率は0～1.5に拡大) 降格制度の導入 退職勧奨の実施				
	効果	給与の適正化の推進 職員の人材育成				
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成20年度 26,696 平成21年度 26,293 平成22年度 25,848				
		前期取組			後期スケジュール	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
制度の構築	● 制度の導入		制度の見直し・推進			

実 績	制度の構築	● 制度の導入					制度の見直し・推進			
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	国公に準じた給与改定を行っているが、人事評価制度による昇給などについては未達成である。 給与の適正化 平成21年度 84,959								

検 証	一部達成
	今後の方向性 人事評価制度については、制度の目的の理解および客観性と公正性に関するスキルの徹底が不足していたため、本年度制度の検証をもとに、人材育成に重点を置いた評価制度の再構築を実施中

4 職員の人材活用と組織風土改革 福利厚生事業と職員の健康管理
 ア メンタルヘルス対策の充実

計 画	主管課	総務課					
	内容	全職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施し，利用しやすい相談体制，早期に実態把握できる環境づくりを行う。					
	平成22年度までの目標	メンタルヘルス対策が必要な職員を早期発見し，治療に結びつけることや，長期に療養した職員の復職，再発防止のための支援を行い，メンタル疾患による療養者ゼロをめざす。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 人材育成基本計画の策定 相談事業及び職場研修の実施 新規採用者への定期的な面談の実施					
	効果	職員の健康管理					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	メンタルヘルス対策の見直し	計画による職員メンタルヘルス対策の実施					
		→					

実 績	メンタルヘルス対策の見直し	計画による職員メンタルヘルス対策の実施				
		→				
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	定期的な相談事業，ラインケアを強化するための研修会の開催を実施しているが，メンタル疾患による長期療養者を0人にすることは達成できていない。 メンタルヘルスの相談事業の継続（毎月1回） メンタルヘルス研修（平成20年度 教育委員会職員70人を対象） （平成21年度 部，課長級職員63人を対象）				

検 証	未達成	
	今後の方向性 引き続き定期的な研修を実施し，ラインケアの充実を図る必要がある。	

5 公共施設の徹底活用(ファシリティマネジメント) 公共施設の活用改革 トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用
 使用料の見直し







ア 公共施設の徹底活用







計 画	主管課	管財課				
	内容	施設の有効活用を図るため、指定管理者制度の導入、統廃合や転用、地元移管等を推進する。				
	平成22年度までの目標	公共施設のトータルコスト見直しによる施設の徹底活用と市民へのより高いサービスの提供を図る。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 公の施設の管理方針決定(609施設) 平成18年度 指定管理者制度の実施(237施設) 統廃合、転用、地元移管の推進				
	効果	施設の有効活用 サービスの多様化 市民サービスの向上 管理経費の節減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果					
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	方針決定 →	指定管理者制度の実施 ●		見直し・管理者選定 ●		
	直営施設の管理方法見直し	譲渡・休止・統合・廃止・転用の実施	譲渡・転用の実施			
新規施設の適正な管理運営方法設定						

実 績	方針決定 →	指定管理者制度の実施 ●		見直し・管理者選定 ●	新規施設の追加	新規施設の追加
	直営施設の管理方法見直し	譲渡・休止・統合・廃止・転用の実施	譲渡・転用の実施			
	新規施設の適正な管理運営方法設定					
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	指定管理施設 ・平成20年度には指定管理者制度を更新。(235施設) ・平成21年度には242施設が指定管理になり、目標が達成されている。 (指定管理目標施設数:261, 指定管理施設数:242, 達成率92.7%) 地元移管施設 ・平成20年度 7施設追加 ・平成21年度 15施設追加 譲渡施設は合計で37施設地域で管理運営がなされ、実態に応じた利活用がされている。 (譲渡目標施設数:131, 譲渡施設数:37, 達成率:28.2%)					

検 証	一部達成
	今後の方向性 引き続き、指定管理者制度、統廃合や転用、地元移管等を進め公共施設の徹底活用を図る。使用料については、今後料金設定が適正か実態調査を行い、再度見直しを実施する。

6 使いみちの厳選 行政評価による事務事業の見直し
 7 行政評価による事務事業の見直し

計 画	主管課	企画調整課				
	内容	市役所内部での自己評価，公募委員等による外部評価を行い，事務事業の改善，選択と集中を進めるとともに行政の透明性を向上する。				
	平成22年度までの目標	行政評価システムの機能を強化する。				
	平成22年度までの具体的取組等	行政評価の結果を実施計画の策定と翌年度予算編成に反映し，事務事業の選択と集中による行政効果を高める。 継続実施				
	効果	事業評価による効率的・効果的な予算執行 事業実施の可否を含めた投資効果の評価・検証による事務事業の改善・見直し 職員の意識改革（成果志向への転換）				
	効果額(単位:千円) 人員減効果					
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	事務事業評価の拡大 市民満足度調査 	事務事業評価，施策 評価の実施  外部機関による政策 評価の実施	制度の改善・見直し・ 実施 	制度の改善・見直し・ 実施 	制度の改善・見直し・ 実施 	制度の改善・見直し・ 実施 

実 績	事務事業評価の拡大 市民満足度調査 	事務事業評価，施策 評価の実施  外部機関による政策 評価の実施	制度の改善・見直し・ 実施 	制度の改善・見直し・ 実施 	制度の改善・見直し・ 実施 	制度の改善・見直し・ 実施 
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	行政評価の結果を実施計画の策定と翌年度予算編成に反映し，事務事業の選択と集中による行政効果を高めた。 平成20年度評価件数 306事業 平成21年度評価件数 261事業 平成22年度評価件数 251事業				

検 証	達成					
--------	----	--	--	--	--	--

6 使いみちの厳選 投資的経費の選択と集中
 7 計画事業の選択と集中

計 画	主管課	企画調整課・財政課					
	内容	限られた財源の中で長期的に健全な財政運営を確保するため、財政計画・実施計画策定時において計画事業の緊急性や必要性を精査し事業の選択と集中を行う。					
	平成22年度までの目標	必要事業の選択と集中を行い、ハード事業からソフト事業への転換を図る。					
	平成22年度までの具体的取組等	実施計画・財政計画策定時に計画事業を精査					
	効果	選択と集中の事業実施 財源の有効活用					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	行政評価・財政計画に基づく実施計画の策定	策定	策定	策定	策定	策定	策定
実 績	行政評価・財政計画に基づく実施計画の策定	策定	策定	策定	策定	策定	
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成20年度及び21年度においても、向こう3年間の実施計画・財政計画を策定。 実施計画・財政計画策定時に、計画事業を精査し、必要事業の選択と集中を行った。					
検 証	達成						

6 使いみちの厳選 投資的経費の選択と集中
 1 子育て支援策の充実

計 画	主管課	育児支援課・保育課・健康推進課					
	内容	安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てと仕事の両立支援や、さまざまな子育て負担の軽減を行う。					
	平成22年度までの目標	出生数の増加をめざす。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度～ 保育料（第3子目以降）の無料化 平成19年度～ 企業への子育て支援事業の実施 平成20年度～ 乳幼児・児童医療費助成を中学校3年生まで拡大、妊産婦健康診査助成の拡大 平成22年度 新保育所開設					
	効果	子育てへの負担軽減 環境整備による出生数の増加 選択と集中の事業実施 財源の有効活用					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組		後期スケジュール			
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	計画						

実 績	計画					
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成18年度 保育料（第3子目以降）の無料化実施 平成19年度 企業への子育て支援事業の実施 （子育て支援推進企業等登録事業は20年度1社登録、21年度1社登録、21年度未登録企業数は5社。子育て環境整備助成金交付事業は20年度1件84,000円交付、21年度0件、育児休業支援金交付事業はいずれも0件。） 平成20年度 乳幼児・児童医療費助成を中学3年生まで拡大・妊産婦健康診査助成の拡大 （妊婦健康診査費用の助成については、平成20年度は10回に拡大、平成21年度は14回に拡大し、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることができた。） 平成22年度 平成22年4月1日新保育所開所（平成22年3月20日完成） サービスを拡大（入所定員の増（55人→140人）、満6か月からの受入れ、一時預かり、延長保育の実施、子育て支援センター、病後児保育室の併設）				

検 証	達成
--------	----

6 使いみちの厳選 投資的経費の選択と集中
 7 学力向上の推進

計 画	主管課	学校教育課					
	内容	市内の全小学校で少人数教育を推進し、学力の向上をめざす。					
	平成22年度までの目標	全小学校で実情に応じた少人数学級を実施する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度 全小学校で25人学級実施 平成19年度 小学校2校で20人学級モデル校実施 平成20年度 小学校で実情に応じた少人数学級実施 全中学校で習熟度別少人数指導を継続する。					
	効果	学力の向上 教育環境の充実 選択と集中の事業実施 財源の有効活用					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	実施		全小学校で25人学級実施	小学校2校で20人学級モデル校実施	小学校で実情に応じた少人数学級実施	実施	実施

実 績	実施	全小学校で25人学級実施	小学校2校で20人学級モデル校実施	小学校で実情に応じた少人数学級実施	実施	実施
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	・全国学力・学習状況調査及び広島県基礎・基本定着状況調査において、一部を除いて、対象学年児童・生徒の平均通過率は、全国、県平均を上回っている(16・17年度当時は大きく下回っていた)。さらに三次市学力到達度検査結果においても、平均通過率は年々右肩上がりでの向上してきている。 特に、「のびのび学級みよしプラン」実施校では、少人数学級・習熟度別授業を継続的に展開する中で、三次市学力到達度検査結果で、理解が不十分な児童・生徒の割合が、平成19年度と平成21年度を比較すると、小学校で4.2%、中学校で2.8%減少しており、着実に成果が出ている。 ・1月に再度市独自の学力到達度検査を実施し、事業成果の検証を行っていく。 ・不登校児童生徒数及び問題行動件数の減少。				

検 証	達成
--------	----

6 使いみちの厳選 枠配分予算編成(自己決定・自己責任型予算編成)への転換
 7 枠配分予算編成方式の完全実施

計 画	主管課	財政課					
	内容	スクラップフォアビルドを徹底し、予算要求枠内で予算編成から予算執行まで責任ある予算編成を行う。					
	平成22年度までの目標	枠配分予算の徹底により自立した予算管理を行う。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17, 18, 19年度 予算枠配分内示 平成20年度以降 予算枠配分方式予定					
	効果	職員の自己決定・自己責任の拡大 職員の創意工夫による事業執行 行政コストの削減と経費節減					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	枠配分予算編成実施				継続実施		
			対前年比5%減	対前年比10%減			

実績	枠配分予算編成実施			継続実施		
		対前年比5%減	対前年比10%減			
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	枠配分予算編成の実施 ・予算要求年度の前々年度決算額を上回らない額で前年度予算額も勘案 ・予算を自ら考え決定し執行することを通して、予算に対する責任感や創造力等の意識化が図れた。 ・行政コストの削減と経費節減にも努めた。				

検証	達成
----	----

7 自主・自立の財政基盤づくり 市単独補助金の適正化
 7 単独補助金の適正化

計 画	主管課	財政課				
	内容	交付基準を統一，運用するとともに定期的に見直し，補助金の適正化を徹底する。				
	平成22年度までの目標	補助金交付内容の審査と徹底と公表を行う。				
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 全ての補助金審査を完了 新交付基準の策定 平成18～20年度 審査結果の予算反映 補助金効果の評価実施 平成21年度 新交付基準に基づく要綱の改正 平成22年度以降 新交付基準により交付 地域イベント助成金の検証				
	効果	補助金の有効活用による新しいまちづくりの推進 公金の公正で適正な支出 交付団体等の自立促進 行政コストの削減				
	効果額(単位:千円) 人員減効果					
	前期取組			後期スケジュール		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	補助金審査件数 H16 93件 H17 86件 → ●	見直し結果による予算措置 → ●			新交付基準に基づく要綱の改正 → ●	新交付基準により交付 → ●
	実 績	補助金審査件数 H16 93件 H17 86件 → ●	見直し結果による予算措置 → ●		補助金調査 → ●	
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)		平成21年12月 補助金調査実施 新交付基準に基づく要綱改正は未実施				
検 証	一部達成					
	今後の方向性 今後，各補助金をゼロベースから見直し，必要性の有無を判断していく。					

7 自主・自立の財政基盤づくり 市税や使用料等の確保
 7 債権確保対策の推進(収納率の向上)

計 画	主管課	収納課・各債権担当課					
	内容	市税, 使用料等の滞納債権の減少と適正な法的措置を実施する。					
	平成22年度までの目標	滞納繰越額の30%を削減する。					
	平成22年度までの具体的取組等	滞納繰越額(過年度分+現年度分)を前年度より削減する。 平成18～22年度の5年間で滞納繰越額を30%削減(各年度6%)					
	効果	住民負担の公平性の確保 自主財源の確保					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	債権確保対策の実施	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減	滞納繰越額6%削減

実 績	債権確保対策の実施	滞納繰越額8.3%削減	滞納繰越額13.4%削減	滞納繰越額7.8%削減	滞納繰越額0.02%削減	滞納繰越額11.6%削減
					8月・10月・12月の職員 の債権確保一斉行動	8月・10月・12月の職員 の債権確保一斉行動
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	滞納額状況 (単位:千円)				
			H19年度(決算)	H20年度(決算)	H21年度(決算見込)	H22年度(見込)
		市 税	322,520	281,911	289,829	273,439
国 保 税		482,215	397,773	379,489	291,346	
	計	804,735	679,684	669,318	564,785	
	対H17比率	-28.8	-39.8	-40.8	-50.0%	
	市税・国保税を除く全債権	510,880	505,028	515,124	484,216	

検 証	一部達成
	今後の方向性 市税に関しては47%, 国保税に関しては35%の削減が達成できたが, 全債権については29.6%の達成率となっている。 引き続き, 滞納債権の確保に向けた適正な法的措置や債権確保活動を実施する。

7 自主・自立の財政基盤づくり 市税や使用料等の確保
 イ 市有財産の効率的活用

計 画	主管課	財政課					
	内容	市有財産(遊休財産, 基金等)を有効活用し, 収入の増加を図る。					
	平成22年度までの目標	市有財産を効率的に活用し収入を増加する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 基金(地域振興基金)の効率的運用開始 平成18年度 全基金一括運用の検討及び実施 遊休財産の調査及び処分 平成20年度以降 全資産の把握					
	効果	自主財源の増収 財産管理業務の削減 効率的な基金造成					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		有利な基金運用の調査・研究・実施	遊休財産の調査, 基金運用実施		全資産の把握		
		● → ● → ● → ● → ● → ● →					

実 績		有利な基金運用の調査・研究・実施	遊休財産の調査, 基金運用実施		全資産の把握		
		● → ● → ● → ● → ● → ● →					
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	基金一括運用による運用益により自主財源を増収した。 【基金運用益】(単位:千円) (H19: 101,595) H20: 237,793 H21: 154,459 ・土地開発公社保有地等の遊休財産調査や処分を行うなど長期債務の解消を図った。					

検 証	達成
--------	----

7 自主・自立の財政基盤づくり 経常的経費の節減
 ア 経常経費の節減

計 画	主管課	財政課					
	内容	経費全般について徹底的な見直しを行い、経常経費を削減する。					
	平成22年度までの目標	経常収支比率の80%台をめざす。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成20年度 平成21年度予算で経常経費削減 平成21年度 平成22年度予算で経常経費削減 平成22年度 平成23年度予算で経常経費削減					
	効果	長期安定的な財政運営の確保 経費節減額により新たな行政サービスの展開					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		経常収支比率 96.1%	経常収支比率 94.9%	経常収支比率 94.0%	経常収支比率目標93%	経常収支比率目標 93%	経常収支比率目標 80%台をめざす

実 績	経常収支比率 96.1%	経常収支比率 94.9%	経常収支比率 94.0%	経常収支比率 91.6%	経常収支比率目標 93%	経常収支比率目標 80%台をめざす
	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の削減を中心とした経費削減を行った。 経常収支比率 (単位:%) (H19:94.0) H20:91.6 H21:92.1(目標値達成) 平成21年度は、合併後初めて対前年比を上回ったが、目標値の93.0%はクリアした。 ただし平成22年度の目標値80%台は非常に厳しい見通しであるが、達成を目指す。					

検 証	達成
--------	----

7 自主・自立の財政基盤づくり 長期債務の適正化
 ア 財政健全化の徹底

計 画	主管課	財政課					
	内容	財政運営や予算編成指針，実施計画策定指標としての財政計画を策定する。プライマリーバランス赤字からの脱却を目指す。長期債繰り上げ償還の計画的実施及び好条件への切り替えを実施する。					
	平成22年度までの目標	実質公債費比率を18%以下を目標とし，財政を健全化する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 公債費負担適正化計画の策定，繰上償還の実施 平成18年度 公債費負担適正化計画に基づき繰上償還実施 平成18年度予算のプライマリーバランスの均衡，黒字化 平成19年度以降 継続実施 平成20年度 決算で実質公債費比率18%以下を目標とする。					
	効果	長期安定的な財政運営の実現 新たな行政サービスの展開					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組		後期スケジュール			
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	計画策定 繰上償還約6億円	実施 ●					
			繰上償還約12.6億円	繰上償還約8億円	繰上償還約3億円	繰上償還約4億円	繰上償還約3億円
		PB黒字 PB(プライマリーバランス)	PB黒字	PB黒字	PB黒字	PB黒字	
実 績	計画策定 繰上償還約6億円	実施 ●					
		繰上償還約12.6億円	繰上償還約8億円	繰上償還約4億円	繰上償還約4億円		
		PB黒字 PB(プライマリーバランス)	PB黒字	PB黒字	PB黒字(見込)		
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	・積極的な繰上償還により長期債務の解消を図った。 ・過疎債，合併特例債等の有利な財源を活用し，後年度の償還も含め一般財源の負担軽減を図った。 【実質公債費比率】(単位：%) (H19：18.9) H20：17.6 H21：16.2 ・プライマリーバランスは，平成16年度及び平成17年度については，大型建設事業もあり起債借入額が多額であったため良い状況とは言えなかったが，平成18年度以降は継続して良好な状況にある。					
検 証	達成						

7 自主・自立の財政基盤づくり 財政状況の公表
 ア 財政状況の公表

計 画	主管課	財政課					
	内容	予算編成状況，執行状況，決算状況や補助金等の執行状況，その他財政に関する情報を積極的に公表する。					
	平成22年度までの目標	わかりやすい内容で公表する。					
	平成22年度までの具体的取組等	平成17年度 財政状況の公表年2回 予算編成状況の公表2回 平成18年度 財政状況の公表年2回 予算編成状況の公表3回 決算状況の公表年1回 プライマリーバランス，バランスシートの公表年1回 出前講座の実施1回以上 平成19年度 引き続き公表実施 平成20年度以降 引き続き公表及び出前講座を実施					
	効果	行政に対する市民の信頼感の拡大 市民と行政のまちづくりの推進					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	調査・研究	→	● 財政状況の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
			● 出前講座の実施				

実績	調査・研究	→	● 財政状況の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
			● 出前講座の実施				
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	H20 財政状況の公表 年2回 予算編成(当初予算，補正予算) 年9回 決算状況(新公会計含) 年1回 H21 " 年2回 " 年7回 ・ホームページに財政状況の公表2回，予算編成状況(当初及び補正)，決算状況を掲載している。 ・広報紙に当初予算特集及び決算特集を掲載している。 ・用語解説やカットなども含め分かりやすく親しみやすい内容になるよう取組んだ。 【ホームページへのアクセス件数】(単位:件) (H19:4,529) H20:4,545 H21:5,316						

検証	達成
----	----

7 自主・自立の財政基盤づくり 市立病院事業経営の健全化
 ア 中期経営健全化計画に基づく院内業務の簡素・効率化

計 画	主管課	病院企画課					
	内容	県北地域の中核病院として、安全で安心な医療を提供するとともに、三次中央病院中期経営健全化計画に基づき、経営基盤を安定強化する。					
	平成22年度までの目標	医業収支比率100%台の継続 医業収支比率 = 「医業収益 ÷ 医業費用」 × 100					
	平成22年度までの具体的取組等	平成21年度 経営形態の見直し 中期経営健全化計画の計画的実施，検証と見直し 医業収支比率100%台の継続 病床利用率97%以上					
	効果	安全で安心な医療の提供 経営基盤の安定強化					
	効果額(単位:千円) 人員減効果						
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	収益の確保，費用節減等の取組み					経営形態の見直し 健全化計画の検証、見直し	収益の確保，費用節減等の取組み
実 績	収益の確保，費用節減等の取組み				経営形態の見直し 健全化計画の検証、見直し	収益の確保，費用節減等の取組み	
	取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	経営形態の見直しについて，平成21年度に「あり方検討委員会」を設置し検討したが，平成22年度に適切な検討組織を立ち上げ，引き続き検討することとなった。 健全化計画については，平成21年度に検証し，平成22年度に計画を策定。 医業収支比率は，平成20年度は102.0%，平成21年度は102.1%であった。 病床利用率は，平成20年度は94.0%，平成21年度は93.4%であった。					
検 証	達成						

7 自主・自立の財政基盤づくり 上下水道事業経営の健全化
 7 ア 上水道事業経営の健全化

計 画	主管課	水道課					
	内容	企業経営であることを認識し，民間委託の推進など事務事業の簡素・効率化に取り組む					
	平成22年度までの目標	民間委託の効果により職員を削減する。新たな補助基準による補助金の削減（平成21年度以降企業債利息に対する補助金の率を3%づつ削減）					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度 営業業務の委託開始 経営健全化計画の策定 平成19年度 低利な起債への借換 平成20年度 新たな補助基準の見直し 低利な起債への借換 職員の削減 平成21年度 新たな補助基準による補助金の削減 低利な起債への借換 平成22年度 新たな補助基準による補助金の削減 地域により，ポーリング又は掘井戸の推進によるコストの低減 将来に向けた使用料の検討					
	効果	上水道事業経営の健全化 市民サービスの向上					
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】（借換による利子分の効果額） 平成20年度 20,000 平成21年度 11,000 平成22年度 29,000 （人員減による効果額）平成20年度 7,185 【人員減効果】H20年度 1人					
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	営業業務委託の準備	→	● 営業業務の委託		委託更新準備	委託	
			● 補助金削減		● 補助基準見直し	● 新基準補助金削減	
			● 経営計画の策定	● 経営改善	● 経営改善	● 経営改善	
				● 職員削減			

実 績	営業業務委託の準備	→	● 営業業務の委託		委託更新準備	委託	
			● 補助金削減		● 補助基準見直し	● 新基準補助金削減	
				● 経営計画の策定	● 経営改善	● 経営改善	● 経営改善
					● 職員削減		
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成20年度 補助基準の見直しの検討，低利な起債への借換実施， 職員1名削減 平成21年度 補助基準変更の実施，低利な起債への借換実施 平成22年度 補助金削減予定 地域により，ポーリング又は掘井戸の推進によるコストの低減（未実施） 将来に向けた使用料の検討（未実施） (借換えによる利子分の効果額) 平成20年度 20,568千円 平成21年度 37,632千円 (人員減による効果,効果額) 平成20年度 1人, 7,185千円						

検 証	一部達成
	今後の方向性 引き続き，地域によりポーリング又は掘井戸の推進によるコストの低減を図るとともに，将来に向け使用料の適正化（改定）を検討する。

7 自主・自立の財政基盤づくり 上下水道事業経営の健全化

イ 簡易水道事業経営の健全化

計 画	主管課	水道課					
	内容	コスト意識に立脚した事業の健全化をめざし、民間委託の推進など事務事業の簡素・効率化に取り組む。一定の拡張事業が終了した簡易水道から公営企業会計の導入をめざし、検討を進める。一般会計からの繰出し基準の明確化を図る。					
	平成22年度までの目標	収支の改善を行う。(収入の10%増)					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度 施設管理業務の委託開始 平成19年度 低利な起債への借換 公営企業会計移行へ向けた調査・研究 地域により、ボーリング又は掘井戸の推進によるコストの低減 将来に向けた使用料の検討					
	効果	簡易水道事業経営の健全化 市民サービスの向上					
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(借換による利子分の効果額) 平成20年度 4,000千円 平成21年度 2,000千円 (増収)平成20年度 4,000千円 平成21年度 2,000千円 平成22年度 3,000千円					
		前期取組			後期スケジュール		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	施設管理業務委託の準備	施設管理業務委託実施					
			経営健全化取組		低利な起債への借換	公営企業会計移行に向けた調査・研究 低利な起債への借換	

実 績	施設管理業務委託の準備	施設管理業務委託実施				
		経営健全化取組		低利な起債への借換	公営企業会計移行に向けた調査・研究 低利な起債への借換	
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成20年度 低利な起債への借換実施 公営企業会計移行へ向けた調査・研究 平成20年度 研修に参加 平成21年度 資産評価の事前調査 平成22年度 資産評価実施 地域により、ボーリング又は掘井戸の推進によるコストの低減 (未実施) 将来に向けた使用料の検討 (未実施) 【借換えによる利子分の効果額】 平成20年度 4,137千円 平成21年度 7,965千円 平成22年度 7,762千円 増収部分は目標達成 供用開始の拡大、普及促進により、使用料の増額を図った。 平成20年度 247,185千円 平成21年度 245,094千円 平成22年度 249,044千円(見込み)					

検 証	一部達成 今後の方向性 引き続き、地域によりボーリング又は掘井戸の推進によるコストの低減を図るとともに、将来に向け使用料の適正化(改定)を検討する。 増額効果部分は達成
--------	---

7 自主・自立の財政基盤づくり 上下水道事業経営の健全化
 7 下水事業経営の健全化

計 画	主管課	下水道課					
	内容	快適な循環型社会を創出するとともに、事業経営の健全化を進め長期的安定経営を目指す。一般会計からの繰出し基準の明確化を図る。					
	平成22年度までの目標	収支の改善を行う。(収入の10%増)					
	平成22年度までの具体的取組等	平成18年度 下水道経営計画の策定 平成18年度 施設保守点検等の委託内容の見直し 平成19年度 低利な起債への借換 平成21年度 新たな普及促進制度創設の検討 公営企業会計移行へ向けた調査・研究 地域により、合併浄化槽設置の推進によるコストの低減 将来に向けた使用料の検討					
	効果	下水道事業経営の健全化 市民サービスの向上					
	効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(借換による利子分の効果額) 平成20年度 1,500 平成21年度 2,500 平成22年度 2,000 (増収)平成20年度 17,000 平成21年度 17,000 平成22年度 18,000					
		前期取組		後期スケジュール			
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
			経営健全化取組 ● 施設の保守点検等委託の見直し	経営計画の策定	経営改善 低利な起債への借換	経営改善 低利な起債への借換	経営改善 公営企業会計移行に向けた調査・研究

実 績		経営健全化取組	経営計画の策定	経営改善	経営改善	経営改善
		● 施設の保守点検等委託の見直し		低利な起債への借換	低利な起債への借換	公営企業会計移行に向けた調査・研究
取組・効果・効果額 (H20～22年度) (見込みを含む。)	平成20年度で汚水適正処理構想を作成し、集合処理と個人処理をする地域を明確化した。計画に基づき、効率的な処理方法で実施することで経費削減が期待できる。 低利な起債への借換 平成19年度、平成21年度に借換を実施した。 新たな普及促進制度の創設の検討 (未実施) 公営企業会計移行へ向けた調査・研究 平成20年度 研修に参加 平成21年度 資産評価の事前調査 平成22年度 資産評価実施 地域により、合併浄化槽設置の推進によるコストの低減 平成22年度から合併浄化槽補助金の増額に伴い、他事業との整合性を取り、設置の推進が図られ、公共下水道の事業経費の低減が期待できる。 将来に向けた使用料の検討 (未実施) 借換による利子分の効果額 平成20年度 241千円 平成21年度 228千円 平成22年度 2,154千円 増収 供用開始の拡大、普及促進により、使用料の増額を図った。 (使用料) ・平成19年度 253,465,493円 ・平成22年度 282,846,000円 増額率 11.5%(平成22年度/平成19年度=1.115) (使用料の増収額)・・・前年度の使用料との差額(H22年度は予算) ・平成20年度7,721千円 平成21年度17,073千円 平成22年度4,585千円					

検 証	一部達成
	今後の方向性 新たな普及促進制度の創設の検討を行なうとともに、使用料については、将来に向け使用料の適正化(改定)を検討する。